

平成24年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

- 1 日時 平成24年7月20日(金)
- 2 場所 高石市役所別館3階 会議室311・312
- 3 出席者

委員長 畠中 宗一 学識経験者(大学関係者)

委員 卜田真一郎 学識経験者(大学関係者)

井上 良一 高石医師会副会長

林 純代 公立保育所所長会代表

嶋田 典之 民間保育協議会会長

山崎 雅雄 民生委員・児童委員協議会会長

和田 三吾 大阪知的障害者育成会 高石支部支部長

矢田 智子 公立幼稚園園長会代表

奥野 福枝 民間幼稚園園長会代表

小川 勝巳 小中学校校長会代表

片木 滋郎 連合自治会副会長

田中三和子 婦人団体協議会副会長

石田 弘美 社会福祉協議会会長

十石 光正 保育所保護者代表

高木 千佳 幼稚園保護者代表

楠本千佳子 公募者

事務局 保健福祉部長 浅井 淳一

保健福祉部理事兼次長 嶋坂 堅治

子育て支援課長 中島 孝

子育て支援課長代理兼子育て支援係長 神志那 隆

子育て支援係主事 屋敷 可都世

子育て支援係主事 上村 幸加

説明者	保健福祉部次長兼高齢介護・障害福祉課長	鶴田 健
	社会福祉課長	中尾 安孝
	健康保険課長	村田 佳一
	保健医療課長	池治久美子
	教育部次長兼教育総務課長	北口 宗彦
	教育部次長兼教育指導課長	細越 浩嗣
	生涯学習課長	上田 庸雄

#### 4 内容

別紙のとおり

平成24年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会会議次第

日時：平成24年7月20日（金）

午後1時00分から

場所：高石市役所 会議室311・312

1. 次世代育成支援行動計画（後期）平成23年度進捗状況について

◇事務局 皆さま方におかれましては、本協議会委員を快諾いただきますとともに、本日は御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございます。

委員19名中、過半数の16名の委員にご出席賜り、本日の会議が成立しておりますので、ただいまから平成24年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会を開催させていただきます。

まず初めに、委員の皆様には任期満了に伴い、この7月1日から新たに御就任いただいておりますので、こちらから順番にご紹介させていただきます。あと、〇〇委員がちょっとおくれる旨の連絡でございますので、ご報告だけさせていただきます。

(全出席委員の紹介)

◇事務局 引き続き、事務局職員及び関係各課長の紹介をいたします。

(事務局職員、関係各課長の紹介)

◇事務局 それでは、本協議会設置要綱、附則の経過措置の規定に基づき、招集及び委員長が選出されるまでの間における運営は保健福祉部長が行うこととさせていただいておりますので、それまでの間、部長の浅井が進行させていただきます。

◇事務局 では、委員長の選出につきまして本協議会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選ということになっておりますが、いかがでしょうか。

(畠中委員との声あり)

畠中委員との声がありましたので、皆様、よろしいでしょうか。畠中委員さんが委員長に選出されましたので、委員長席のほうへ御移動願ひ、進行運営のほうよろしく願ひいたします。

◇委員長 御指名をいただきましたので、委員長として当協議会の運営をさせていただきますので、よろしく願ひいたします。

なお、本日の会議につきまして、お忙しい方も多いかと存じますので、おおむね2時間ぐらいを限度にと考えております。進行についても、御協力をよろしく願ひいたします。

また、本日の会議についても従前どおり公開していきたいと考えておりますので、傍聴を許可するとともに、会議録についても行政資料コーナー及び市のホームページで後ほど公開してまいりますので、御理解のほどよろしく願ひいたします。よろしいでしょうか。

(傍聴者入場)

◇委員長 それでは、本日お配りしました会議次第に従って進めたいと思います。

議題は一つですけれども、次世代育成支援行動計画（後期）の平成23年度進捗状況について、事務局から御説明を賜りたいと思います。

◇事務局 失礼いたします。

まず初めに、皆様、資料のほうはお持ちでしょうか。ない方がおられましたら、予備がございます。大丈夫でしょうか。

では、事前に御配付させていただいております資料、A3の全18ページになっております進捗状況のほうに入りたいんですけど、まず初めに、次世代育成支援対策推進法に基づいて、この会議を開催させていただいておるんですけども、第8条、市町村行動計画第6項が若干、一部改正ということになっております。この件について、簡単に説明させていただきます。

ここが、「毎年少なくとも1回、計画に基づく措置の実施の状況を公表しなければならない」とされていたものなのですが、「おおむね1年に1回、計画に基づく措置の実施の状況を公表するよう努めるものとする」と改正されております。ですので、これまで、年度末のかなりお忙しい時期にお集まりいただき開催させていただいておりましたものを、子ども・子育て関連3法案、国の動向もございましたので、できるだけ委員のすべての皆様方に御出席いただけますよう、このような時期の開催とさせていただいた次第でございますので、御理解いただきたいと思っております。

それでは、資料のほうの説明です。

既に御一読いただいているものと存じますが、まず、一番左の列なんですけども、この部分が後期計画の項目です。平成22年から26年度の5年間の計画ということで、水色の後期計画の冊子から抜き出した部分、本市の計画における後期5年間の具体的な取り組み内容の部分を転記したものでございます。

真ん中の列が、その間にページ数が載っています。水色の後期計画の冊子のどこの部分に載っているかというページがありまして、その次の真ん中の部分。今回、次世代育成支援対策推進法に基づいて公表するよう努めるようになっております、23年度における進捗状況でございます。具体的な数値でお示しできるものは数値で、関係各課の取り組み状況を記載しております。

そして、一番右側の列が、今後の目標としまして、平成23年度の進捗状況を踏まえた上で関係各課の意見ということで述べさせていただいております。

本日は、23年度進捗状況の公表ということで、それに向けまして委員の皆様方にまずもってこの進捗状況を書面でもって御報告いたしますとともに、本計画の進行管理におきまして、忌憚のない御意見等をいただきたいと存じます。

なお、項目ごとの説明につきましては、会議の時間の関係上、割愛させていただきたいと思

います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員長、進行のほうよろしくお願い致します。

◇委員長 今、御説明がありましたように、委員の皆様には事前に配付されているかと思えますので、一応お目通しいただいてきたものということ、それを前提に進行させていただきたいと思えます。

あと、限られた時間でありますので、皆さんに御意見を賜りたいと思えますので、本来ならば、この施策体系が、七つほど柱があって、この柱ごとに議論していくというやり方もありますけども、できましたら、お気づきの点から全体を通して御意見をお一人ずついただければと思えます。

どちらからでもよろしいんですが、〇〇委員、早速ですけれども、いかがでしょうか。何でも、お気づきの点をおっしゃっていただければと思えますが。

◇委員 婦人団体協議会の〇〇でございます。

ことし初めてこの会に出させていただくようになりまして、まだ全部把握してないんですが、支援行動計画、子育て支援について、私たちも協力して、地域で子どもを預かるようなこともするような、そういうことも聞いてますので、病後の保育の件なんか、こういうのは私たちができることじゃないかなという、そういう単純なことしかまだ考えておりません。済みません。

◇委員長 また後ほどでも、お気づきの点がございましたら、よろしくお願い致します。

〇〇委員、いかがでしょうか。

◇委員 この乳児の全戸訪問というのは、やっぱり子どもを見守り育てていく上で一番大切なことじゃないかなと思うんですけども、この中で全部が乳児健診を受けてるとは限りませんので、ことに乳児健診に漏れている家庭を私たちが、今回、メンバーはかわりましたけど、民生・児童委員として、この辺の支援が大事ではないかということで、22年度ですか、22年度、23年度やってまいりましたけれども、なかなか子育ての不安を抱えているお母さんが多いですね、核家族の中で。とても大事なことじゃないかなというふうに思えますので、ぜひこれは地域全体がこの親を支えるということがとても大事じゃないかと思っております。

◇委員長 それでは、〇〇委員、どうぞ、保護者の立場から。

◇委員 今、私、羽衣保育所の保護者会の役員として活動させてもらってるんですけども、4ページにある保育施設設備の改善等で、今回、加茂保育所の民営化が決定し、平成25年4月の開園を予定しているということで、今、私の子どもがいてる羽衣保育所のほうも民営化ということで、建てかえて、耐震化を目的に民営化をしますということで話が決まったというこ

とを、事後連絡で5月31日に受けたんですけども、その際、やっぱり事前に説明がなかったというのは、それは市政のこともあるとは思うんで、そんなん一々説明してられないというのはあるかと思うんですけども。

結局、来年假園舎で、違うところで保育して、再来年には、今、羽衣保育所があるものを全面建てかえて再来年には民営化ということで、耐震化するのはすごくいいことだなとは思いますが、やっぱりそこに保護者なり、通っている園児の意見、あと羽衣保育所というのは羽衣保育所に通ってる方のものだけでもなくて、やっぱり高石市民の財産だと思いますので、その辺をもうちょっと丁寧に議論していただきたいかったということが一つで。

今、人権推進課の方が来られてるので、ちょっと聞きたいんですけども、その羽衣保育所民営化は15分の会議で決まったそうなんですけども、子どもの人権ということに関して、ちょっと人権が守られてないような決定ではないかというのが、私の個人的な見解はあるんですけども、この辺、人権推進課の考えをちょっと聞きたいなというのがあるんですけども、いかがでしょうか。

◇**委員長** 課でお答えになりますか。それとも、部長がお答えになりますか。

◇**事務局** 人権推進課のほうへの御質問かというふうには存じますけれども、市全体としての子どもの人権を守る、こういう基本的な考え方については、これはわざわざお答えするまでもないことだというふうには思っております。ただ、保育所の民営化そのものに関して、具体的な子どもの人権を侵害するという立場には立ってはいけません。今現在、保育所に通われているお子さん方の人権、そういったものも十分配慮しながら、我々はこの民営化というものを行ってまいりたいという思いでございますし、また将来この民営化することとなります羽衣保育所に通われるお子さん、あるいは公立の保育所に通われているお子さん、それから私立の保育所に通われているお子さん、すべてのお子さん方に対して最善の保育というものは、これは各園とも努めているというふうに考えてございますし、市としてもそういった考え方でもって子どもさんの人権というものを第一には考えていきたい。これは保育所だけに限らず、それぞれの、教育委員会でありますとか幼稚園、小・中学校を通じて、そういった認識であるというふうに考えております。

◇**委員長** 本会議は、一応この行動計画（後期）の23年度の進捗状況について御意見をいただきたいということですので、少し趣旨がずれますので、また別な領域で御議論いただきたいと思っております。

この全体の進捗状況に関する御意見なりがございましたらお願いしたいんですが、よろしい

でしょうか。

それでは、〇〇委員、お願いいたします。

◇委員 23年度の進捗状況についてということで、ちょっと意見を考えてきたわけではないんですけども、私は、主人の仕事であちこち転勤で、3年ごとにいろんな地域の子育てというのを見てきまして、高石に2年半前に引っ越してきたときには、子どもはまだ幼稚園や保育所へ行く年齢ではなかったんですけども、公園に行っても子育てサークルとかがどこにあるかわからない状況で、どこに行けば子どもさんと一緒に友達がつくれるのかなというふうな状況で。

そんなときに、やっぱりほかの他府県には児童館という施設があつて、毎日、朝から夕方5時まで、そこに行けば外でも遊べるし、中でもいろんなおもちゃで遊んだり、空調もきいていて快適に親子で過ごせるというところがあったので、そういう施設が地域子育て支援センターって、綾園保育所さんとかに火曜日と木曜日とか開設されているんですけども、この暑い季節に浜寺公園とかに行っても、本当に何時間も過ごせないなので、できたらそういう毎日どこか、家で孤立するのではなくて、親子でいろんな人と交わりながら遊べる施設をつくっていただけたらなと思ってます。

◇委員長 児童館の要望ですね。

なかなか、この行動計画の進捗状況には直接関係はないことないんですけども、できましたら、少し全体のこの進捗状況に絡んだ形で、限られた時間ですので、御意見をいただければと思います。

◇委員 議事進行について、これだけの方がしゃべられるのに、時間時間ということで、そういうことをよく言われますが、やっぱりお互いに意見があるんだから、こういう問題を市として慎重に審議する場合は十分時間とらないとだめです。そういう意味で、市がやっぱり個々の人を選ぶときに、余り忙しい人という制限付きの選び方はだめだと私は思います。

意見です。次へ行ってください。

◇委員長 じゃあ、公募委員の〇〇さん、お願いします。

◇委員 私は、初めてこの会議に参加させてもらうんですけども、20年間の教員生活の経験をもとに、それから地域における子育て支援のサポートをしていきたいと思っております。それと、市のファミリー・サポートのサポーターとしても登録させてもらってますので、その辺からのお手伝いもさせていただけると思います。綾園にある、今、子育て支援のああいう施設をもっとたくさんいろんな場所に、地域ごと、東羽衣とか、いろんな地域に一つずつつくっ

ていただけると、もっと子育ての輪が広がっていくんじゃないかなと思っております。よろしくをお願いいたします。

◇委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

◇事務局 今、子育て支援のサポーターの立場からの御意見がございました。

綾園地域子育て支援センターについては、これは公立で運営させていただいておりますが、この地域子育て支援センター、南海愛児園と東羽衣保育園の私立の保育所の中で、現在3カ所運営させていただいております。また、支援センターという位置づけではございませんけれども、取石認定こども園につきましては、これは認定こども園の中で支援事業を行うという規定もございます。そういった、取石でも現在、支援センターではないんですが、そういった事業というものはやっております。

いろんな子育て支援に関する事業というのは、保育所に限らず幼稚園でもそういった地域の子育て支援に係る事業、まだ十分とは、すべての保護者の方の御要望におこたえできているかという部分については、まだまだこれからの部分もあると思いますけれども、そういった部分についても幼稚園、保育所、そういった形の中で今後もより充実、あるいは連携をとった形で行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇委員長 それでは、〇〇委員、お願いいたします。

◇委員 どうしても自分の専門の幼稚園のところだけ、余りほかのところに目を通さずにここへ来たんですけども、前にもお話しさせていただいたんですけども、どうしても公的機関のこういうふうな次世代育成の冊子になると、私学のことがどちらかというと抜けるということがあるんですけども、保育所のほうももともと早い時期から公私が共同していろいろされていると思うんですけども、幼稚園の場合はどうしても私学の幼稚園と公立の幼稚園との連携が余りなくて、堺市なんかの場合は、建前だけとはいえ、1年間に1回はそういう幼稚園の公私立のそういう連合みたいなものがあるんですけども、高石市はそういうふうなことで、ないんだと思うんですけども、ここでは進捗状況の話ですので、要望ではないんですけども、今後、子育て支援等に関していくときに、その幼稚園というふうな言葉の中には、暗黙のうちにその公私が入り込んでるといふふうに理解できるような文言というところ辺が少し気になるかなというふうに思いますので、その辺を検討していただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

◇委員長 ありがとうございます。

それでは、公立幼稚園から、〇〇委員、お願いいたします。

◇委員 高陽幼稚園の園長です。

高陽幼稚園及び、今5園になってますけども、公立幼稚園は今年度、24年度、高石幼稚園が廃園、それから平成25年度、羽衣幼稚園が北幼稚園と統合という形で、公立幼稚園はだんだん縮小されて、中学校区1園という形になっていきます。

公立幼稚園では、幼小中の連携だとか、それから地域に根差した幼稚園ということを目指してやっていますし、親子見学会ということで毎月、第2と第4の週に1歳から3歳児の親子で来ていただいて、園庭開放したり体操したり、ちょっとした絵本を読んだりという時間を持っています。それと、3歳児だけ、来年度幼稚園に入園するという子どもたちだけを、またそのほかに27回、年間で47回、幼稚園で親子で遊んでいただいたり、親子を母子分離して子どもたちだけで遊んだりというようなことも行っています。

これからはやっぱり就労に関する支援もしかりですけれども、子育てに対する支援も親にはしていったらいいなと思っています。だんだん縮小されていきますけれども、公立幼稚園も地域に根差して、しっかりこれからも頑張っていきたいと思っています。

◇委員長 ありがとうございます。

それでは、〇〇委員、お願いいたします。

◇委員 私は私なりにたくさん、全部チェックしましたが、いろいろ質問箇所でも時間が制限されてるようですから、今答えられない分については後ほど答えていただくということで、まず質問からしていきます。

今、〇〇委員のほうからも質問がありましたが、平成21年度現在、保育所の数は公立4カ所、私立が4カ所、計8カ所ということが記載されてますが、これは平成21年ですから22、23、24年と、ちょうど後期の中間時期になりますので、現時点でこの割合がどうなってるか、まだ来年度、再来年度でいろいろと今、羽衣さんのほうからも、保育所を市が民間委託にするというふうなことを言われてますので、本当に最終的に幾らにするつもりかということが今はっきりしてたら教えていただくということと、もしも今答えられなかったら後ほどお願いしますという1点。

◇事務局 保育所の数のことでございます。

お答えをさせていただくんですけれども、現在は加茂保育所が引き継ぎ中ではございますけれども、加茂保育所、それから羽衣保育所、それから綾園保育所ということで、公立園が3カ園ということになってございますので、民間園さんが5カ園ということになってございます。

今後の予定でございますけれども、先ほどもちょっとお話が出ましたですけれども、加茂保育所がこれは今引き継ぎ中でございますので、来年の4月1日からは民間園ということになります。それから、羽衣保育所でございますけれども、これは来年1年間引き継ぎを行った後に、再来年に民間になるということでございますので、最終的には公立園が1園、民間園が7園ということでございます。

◇委員 どうもありがとうございました。

この件につきましてもいろいろ、松の実園との関係で最終的には質問させていただきますが、引き続いて、幼稚園につきましては平成21年度7ということですが、公立と私立の民営化されてる分とでは幾らずつ。

◇説明者 教育総務課でございます。

現在、公立幼稚園は、今年度廃園予定の高石幼稚園を入れて5園ございます。民間幼稚園が3園、今現在ございます。

以上です。

◇委員 次に、放課後児童健全育成ということで、高石ではあおぞら児童会とありますが、現在、各七つの小学校にこのあおぞら学級がありますが、今、何歳までこのあおぞら児童会では事業をされて、それ以降、他市の場合に、高石市の場合は3年までということですが、御存じの分として幾らぐらいの、何と申しますの、学年まであおぞら学級を行われてるか、ちょっと教えてください。

◇説明者 生涯学習課です。

先ほどの〇〇委員の御質問でございますけれども、今現在、学童保育ですけれども、あおぞら児童会の対象につきましては、1年生から3年生、それと配慮を要する学年の児童ということであれば、4年生から6年生までということになりますので、基本的には1年生から3年生までが学童の対象となっております。

◇委員 他市のは御存じですか。

◇説明者 済みません、ちょっと今、手元に資料がございませんのであれですが、市によって、低学年というところもございますし、高学年までを対象としている市もあるということだけは御報告させていただきます。

◇委員 高石市は、ですから今3学年ですけど、それをもうちょっと延ばすという考え方はないんですか、将来的に。

◇説明者 今のところ、基本的には1年生から3年生の低学年ということで考えております

ので、よろしくお願ひいたします。

◇委員 次に、この52ページの食育の推進ということですが、この食育につきましては、指導としては保育所、幼稚園を含めて公立だけやられてるんですか。民間も含めてやられてるのか。どちらですか。

◇説明者 教育指導課でございます。

小学校、中学校については、食育については公立を基本としております。幼稚園のほうについては、教育指導課のほうでは公立の幼稚園が食育を推進するということは把握しておりますが、私立のほうについては、これについては少し把握はできてないということで御理解いただけたらと思います。

◇事務局 保育所におきましても、それぞれの各保育園、公立、私立を含めてですけれども、食育という部分については独自の考え方、あるいは市としての考え方といった部分もございすけれども、そういった考え方の中で食育の推進という方向で行っておるということでございます。

◇委員 保育所も、公立、民間含めてやられてるということで理解したらいいんですね。はい。

そこで一つ質問ですが、来年の平成25年4月1日に加茂保育所が移管されるということになっておりますが、民間に、ここの法人、事業所というものは、幼稚園と保育所を運営されております。過去において、幼稚園で本当にたくさんの職員を解雇されて、裁判闘争になった、これ、事業所です。今回、加茂保育所の父兄が事業者また新しくなられる園長さんと保護者とが食についてもいろいろ話をしていると、事業所のほうは一方的に、玄米の食事やとか、あなたたちがそんなことを言う必要ないとかいうことで、意見の対立が起きてるそうです。

そういうことでは、まず食育のことについても、今、高石市としては従来、高石市内で保育所で食事をしてることについても十分話し合いをされて、そういう移管される法人について十分審査され移管されたものかについては、父兄のほうも、今、保護者のほうも疑問に思ってる。それにつきましては、後で述べますが、羽衣保育所の民営化についてもいろいろ問題が起きてるということですが、この点については市の言われてる、また説明された内容としては矛盾があるということだけ指摘しておきます。

次へ行きます。

それから、これは、私がこういうことを言いますのは、私は障がい者を持つ親ですし、高石市が運営されております障がい児通園施設の松の実園の関係も、責任者としていろいろ話をし

ていますが、今、高石で小学校の特別支援学級には小学校が104名、中学校が50名、それから和泉支援学校と堺の支援学校を含めて48名、合計202名の障がい児がそれぞれ障がい児教育を受けております。

これは、この子どもたちが、幼稚園とか保育所とか松の実園に通園されておまして、それは松の実園だけでは大変やから、公立の七つの保育所、幼稚園に障がい者も通っていくと、通園できるということで、これは高石としては、障がい者教育をやってきたんですよ。ところが、今回のように、ほとんど1園しか残さずに、あとは全部民営化するというので、松の実園の一つの園で障がい児保育は難しいということになっております。

高石市はそれぞれ、民営化するときに、民営化先の法人に障がい者児童を引き受けてください、そういうことで大丈夫ですというのは、その都度私たちに話がありました。実際にそれが、高石市がそれ相応の、何といいますか、補助金を出さなかったら、民間の保育所というのは1人か2人の子どもさんが通園した場合に1人の職員を雇うわけにはいきませんし、今、御存じのように、保育所に入る場合には契約制度になってますから、逆に大変ですから、断ることもできるんですよ。事業所としてはね。そういう関係もありますから、これ以上本当に高石の公立を民営化しないでくださいということは、障がい者を持つ親としては当然ですし、羽衣保育所を民営化するというのはとんでもない話ですよ。

それをどういう形で決められていったかということについても、委員長も御存じのように、平成21年度の7月に、次世代育成、この協議会が7月3日ぐらいに開かれまして、この計画をまとめるのに、年度内に7回ぐらいやってまとめましょうというふうなことで決定されてるのに、この委員会は、年明けの22年度3月までにまとめなあかんから、それについて、その年度内に、忙しいと言われてますけど、3回入ったんですよ、長い間。

その間、委員長もそのことも含めて、その半年間、7月から12月まで何をやられたかいうのを十分御存じだったし、それは加茂保育所を含めて、民営化する上であり方委員会をつくったりそういうことをやられて、加茂保育所はどこか知らん間に民営化が決まってたんですよ。だから、そういうことも考えて、私たち障がい者を持つ親、また当該の加茂とか羽衣の父兄は大変ですねん。ですから、ここで、ここに書かれてることを含めて、障がい者のことを考えて、ぜひこの会としても、羽衣の民営化はやっぱり反対していただきたいということがあります。ぜひその辺については、この高石市次世代育成支援の協議会として、全然関係ない話ではないと思いますので、ぜひ御支援していただくようお願いしておきます。

長くなりましたけど、一応私の意見としては、また思い出したら、いろいろ意見あったら次

に述べますので、どうぞ。

◇**委員長** 今の〇〇委員からの御意見ですけれども、最終的には保育所が、公が一つになると、民が七つになると、そういうことですね、流れは。それで、障がい児は松の実園で対応していくということに限界があるというお話だと思います。そのあたりはやっぱり、きちんと対応をお願いしたいと思います。私のほうからもお願いしたいと思います。

それでは、〇〇さん、お願いいたします。

◇**委員** 私ども民生委員・児童委員としてというよりも、この場では児童委員としての立場ということで、常に私どもは担当地域の中で個々にいろんな対応は、完全にできてるとは言いませんが、いろんな日ごろの活動の中で、子どもさんをお持ちの御家庭というところの味方をいろんな形でさせていただいておりますけれども。

さて、全体といいますか、もっと集まりを持った中でいろんな情報交換したり、そのような場を持つというのには実に難しいことです。我々民生委員児童委員としましても、年に2回「おおきな〜れ」という事業で、これは半日だけですけれども、お子さんとお母さんと一緒に、みんなでいろんな語らいをしたり、勉強したり、お遊びをしたりというふうな場をつくりますけれども、実に皆さん喜んで帰っていただく、その場で充実していただくというのは目に見えてるんですけれども、これをもっと回数をふやすというのはいろいろ問題があります。

我々は、気楽な援助というよりも気楽な相談相手としてここにおりますよというふうなPRをもっとしていかなくちゃいけないなというふうに、常に思っておりますけれども、例えば、ここに出てますいろんな公がやられる一時預かりの事業であったり、ショートステイの事業であったり、トワイライトの事業だったりというふうな、いろんなすばらしい制度があって、それがうまくPRできてない。いざ、こんなときはお母さんたち、御家庭はどこへ、だれに、どう聞いたらええねんと。一々この市役所へ、もちろん聞くのもいいでしょうけれども、そばにそういうことがない。

また、先ほども御意見あったように、そのような場がないというふうなことであれば、1人孤独になっていくというふうなことになるから、それを何とか阻止するために、我々は援助というんじゃなしに、お手伝いできるようにということで日ごろ頑張っておりますけれども、このPRの方法をもう少しいろんな整理を、すばらしいことがいろいろ、もちろん、余りPRすると全部お使いになって対応できないということがあるかも知れません。もう少しこんなことをやってるんだよというPRを、もっと市民の皆さん方にしてあげたら。我々は相談があれば、このような制度がありますよ、このような御利用をされたらどうですかという

ふうなお手伝いはさせていただきますから、もっと公のほうでPRをうまくできるような方法があればなというふうに思っております。

以上です。

◇委員長 ○○委員、どうもありがとうございました。

それでは、○○委員、よろしく申し上げます。

◇委員 民間保育園の、だんだん民間保育園が高石市もふえてまいりまして、今5カ園になりましたが、その一応代表として会議に出させていただきます。

進捗状況ですけれども、そこに書かれている内容のことは間違いなくされていると思っております。具体的なことですけれども、先ほどちょっと話題に出ておりました子育て支援の関係では、私、たまたま新しくできた、昨年から民営化された認定こども園の理事長でもありますので、進捗状況の2ページに出ております子育て支援センターと関連するところの、認定こども園として必要な子育て支援、オープンスペースだとか園庭開放と書かれておりますけれども、そのたぐいのものをすべて認定こども園として、先ほど御説明があったとおり、実施をいたしております。

それから、延長保育の関係ですけれども、これを始めた認定こども園については、幼稚園と保育園どちらも、幼保連携型の認定こども園ですけれども、その中の保育園部分の延長保育については、昨年1年間はそこに、3ページの進捗状況、延長保育に書かれてますように、9時までという約束事の民営化でしたが、昨年1年間は、保護者の方々の就労時間がそこまで至らない時間帯でしたので、昨年1年間は夜の7時までしかしておりませんでした。本年から、その希望があればということで始めましたが、実際には非常に希望者が少なく、たまに7時を超える方がおられる程度のことでありまして、希望があれば7時から9時までやるということで、現在は実施をいたしております。

だけど、現実問題として、その日に電話がかかってきて、きょうは8時ぐらいになりますと言われたほうの職員の勤務体制に非常に苦慮している現実です。ずっと常態的に遅くなられて、職員の配置体制がきちっと決まって食事の準備ができてという、こういうことができればいいんですけれども、その日にならないとわからないような状態で今は運営をしている、これが現実であります。遅くまでいたしますと、いろんなことで経費もかかりますし、補助体制も明確にしなければいけないところも出てまいります。そういうことが今起こっておるところでございます。

それから、先ほど、別の委員さんから御質問のありました食育の問題ですけれども、これは私

立のほうも当然のように、これは幼稚園も保育園もそうですけども、保育所保育指針もしくは幼稚園教育要領で明確に、食育について実施しなければいけないことになっておりますので、私立の幼稚園も保育園も、食育についてそれぞれ取り組み方があろうかと思っております、進めております。

それから、最後に、御承知のことかと思えますけども、今の国会で子ども・子育て新システムの関連3法案が流れてしまいました。特に、その中で総合こども園システムというのがありましたですけど、それは流れてしまって、かわりにできたといいますか、代案として出てまいりましたのが、幼保連携型の認定こども園の充実ということが明確に示されました。たまたま私どもは幼保連携型の認定こども園をいたしておりますので、随分と注目を浴びながら、今、本当の認定こども園として進めていくのに、どんな取り組みが一番適切なのかということを進めているところでございます。

大体、そんなところでございます。

◇委員長 ○○委員、ありがとうございました。

それでは、公立保育所の代表として、○○委員にお願いいたしたいと思えます。

◇委員 今、加茂保育所の所長をしています○○です。

お母さんたちのニーズとしては、やっぱり時々言われることですが、病児・病後児保育の実施というか、実施されてるところは近くにないですかとかいうのはたまにやっぱり、風邪引きぐらいだったらあれなんですけども、しばらく保育所に来られないような病気にかかったときに、登園できない期間が長いときに、おじいちゃん、おばあちゃんやいろいろなあれをもってしても、まだもうちょっと休まなあかんというところのときに預かってもらうところは、時々お母さんたちからもお話はあります。

それと、やっぱりうちは今年度引き継ぎで、来年度、加茂保育園と民間さんになるんですけども、今、引き継ぎの職員が入って一緒に、頑張っているところです。保育所では、子どもの生き生きとした生活や遊びをしっかりと教えていかなあかんというのかな、私も、今、所長をさせてもらってますけども、何年前か前、大きいクラスを持ったりとかしてたときに、そのころの、七、八年前の子どもさんの4歳、5歳の姿より、子どもたちの遊びなんか、人とかかわりなんか、あのころはあのころで、また難しいところもあったんですけども、ひ弱な子どもさんも多くて、もうちょっとしっかり援助してあげたら、大人と子ども同士の付き合いとかが深まるのになというところの辺で、やっぱり遊び込ませてあげるといって、安心して遊べる保育所でないといけないと。

あと、園庭開放とか育児教室を春、秋に企画してまして、多数来ていただくんです。そのときも、お母さんたちの思いというのは、やっぱり保育所に来て子どもさんの親と一緒に、こんなところあったら毎日通いたいと。保育所のほうへ来て、別に特別物すごいことをしてるとかじゃないんですけど、朝来てお散歩へ行って、お外で遊んでという、そういう当たり前の生活及びその辺の保障というのは、さっき人権の話も出てましたけど、子どもの生活を守る、遊びを守るというのはやっぱりすごく大事なことかな。

やっぱり、子どもはあと何年間であれなんですけども、やっぱり幸せに一生生きていく、高石でというか、そういうのは大人の責任かなと思うので、今、子どもさんたちの遊びとかかわりが、なかなか大人の援助なしに、いろいろけんかが起こったりとか、大きくなったらちょっといじめのこととかもあるんですけども、小さいときはみんな同じように生まれてきて、みんな一緒だと思うんですよ。だから、そこをやっぱり大人が大事に育ててあげないとあかんし、そこら辺は保育所でも、限界もあるんですけども、精いっぱい今頑張ってるので、そこら辺を全部民間さんに引き継いでいただきたいなというのが私らの思いです。

お母さんたちも、保育所にいてはっても、やっぱり子育て講座みたいな、この間、ことし支援課で開いていただいて、保育参観のときに、各園1時間ほどの保育講座だったんですけども、やっぱりああいうお話を聞くということを、今まで企画をなかなかできてなかったのも、お母さんたちには申しわけなかったなと思うんですけども、私たちも一緒に聞かせてもらって、やっぱり当たり前の生活、早く寝て、早く起きて、いっぱい遊んでというところ辺が、やっぱりその辺がキレる子どもにならないというのかな、大人も一緒ですけど、意欲を持って生活できるというところ辺、何か無理をしてた話があったので。

何かやっぱりその辺の子育てに対して、いろんな情報をはらんしてるし、何か習わなあかんとかいろんなこと、お母さんたちはいろんな情報に惑わされたり、私らでもそうですけど、でも大事なことをやっぱり教えていかないと、発信しないといけないのかなと思っている次第です。だから、園庭や育教で来てはった人ももっと、さっき言うてはったんですけども、遊ぶところ、お話しするところ、親同士もいろいろ話したりするところ、もっと安心して遊べるところ、高石市ももっといっぱいつくっていただきたいなと思ってる次第です。

以上です。

◇委員長 ○○委員、どうもありがとうございました。

高石医師会の○○委員、ございましたらよろしくお願いします。

◇委員 高石医師会、○○です。

医師会としましては、この6ページ、乳幼児健康診査、4カ月、それから1歳7カ月健診、3歳6カ月健診、会員が出務して行っておるわけでありまして。それで、乳幼児の健康管理、それから疾病等の早期発見、それから育児不安への対応を行っております。

この進捗状況を見ますと、4カ月は平成22年度実績は540名、1歳7カ月は539名、3歳6カ月は485名となっております。

ちょっと質問なんですけれども、これは、行かれてる方というのは、診察を受けておられる方というのは大体、これはほぼ100%だと考えてよろしいんですか。

◇説明者 保健医療課でございます。

4カ月健診の540名につきましては、98%でございます。それから、1歳7カ月健診539名は、94.6%です。3歳6カ月健診485名につきましては、91.5%になっております。

◇委員 そのとき、欠席とか休まれてる方は一応フォローされてて、必ず大体最終的にはほぼ受けられておると理解してよろしいでしょうか。

◇説明者 実際の受診にはつながらないんですけれども、お母様に状況をお伺いしまして、その状態をカルテに記入していくというふうなことをやっております。ほとんどの方は、保育所につながるとか幼稚園に行ってるとか、そういうふうな状況もお伺いしまして、100%に近づけておる状況でございます。

◇委員 続きまして、次の妊産婦に対する健康診査と相談の充実に関して伺いますけれども、このハイリスク妊婦・産婦については情報提供があるということなんです、この高石市でハイリスク妊婦・産婦は大体どのぐらいの数が。

◇説明者 この数につきましては、今はちょっと資料がございません。また後ほどお返事させていただきますと思います。

◇委員 一応、ハイリスクに関しては、医療機関と綿密なフォロー、要するに連携をしてフォローしてということですね。

以上です。

◇委員長 ○○委員、ありがとうございます。

それでは、○○委員、御専門の立場からお願いいたします。

◇委員 失礼いたします。○○です。

3点ほどお伺いしたい、意見として述べさせていただきたいと思います。

1点ですが、認定こども園についてということで、進捗状況の中でも、4ページですか、に認定こども園の普及促進ということで書かれていて、先ほどから委員のほうからも出ておりま

したが、子ども・子育て新システムというものの自体が流れたという状況の中で、認定こども園の拡充というような方向というのは言われてると思うんです。ただ、認定こども園ということを考えているときに、実際には幼保の違いというものは、特に幼稚園と保育所というのは、普遍的にこれまでの歴史的な経緯であったり、それぞれの持つておられる考え方であったりというところが違うところが当然あると思うんです。

その中で、今後、高石市として認定こども園ということを考えていかれる場合、その幼保の違いというところを、認定こども園を推進するから一気にやってしまうというよりも、事前の下準備をどういうふうにされていかれるのかというところ。実は、例えば長時間の保育ということでも、保育所の長時間の子どもの生活の仕方と、幼稚園の長時間、いわゆる預かり保育と言われている長時間の生活の仕方というのは、質的にかなり違うところがあると思います。そのあたりのことを、どう踏まえて方向づけをしていくのかということは、ある程度早い段階から議論しておく必要があるのかなというふうに思います。今後の動向を踏まえ検討ということですので、そのことがひとつ必要なのかなということと。

同時に、その中で、先ほどから出てる民営化ということも含めて、公・民の役割というものがそもそもどうあるべきなのかということについて、示していかれる必要があるのかなと思います。公立幼稚園のほうが中学校区に一つということ考えていってるところはあると思うんですが、その後、認定こども園にしていくのかどうかというところ、今検討されてる最中だと思いますので、今お答えくださいというあれはないんですが、公・民の役割分担であったり、同時に幼稚園と保育所という、この二つのことについて早目に議論を積み上げといていただく必要があるのかなというふうには思います。

2点目ですが、先ほどから民営化ということで、これは保育内容の充実というところも絡んで言えると思うんですが、他市町村の民営化の動きを見てると、かなりレベルの違いがあるわけです。本当に民間園に丸投げの形で、もうすべて任せるといって投げている。それによって、大幅に保育内容であったり保育方針というのが変わって、子どもたちも保護者も戸惑ってしまう場合もあれば、市町村としての保育指針みたいなものをつくって、この指針にのっとりやってくださいという、ある種の方向づけをしてという場合もあると思います。

高石の場合は、選定段階で恐らくそのあたりに合致するところということを考えておられると思うんですが、今後、特に認定こども園のことであったり民営化のことであったりということがこれからまた進んでいくのであれば、仮にその認定こども園というものにすべて公立はしていくんだとした上で、それを民営化していくということがもしあるのであれば、そういう指

針的なものをつくっていくということも、保育内容の充実ということに絡んでは必要なのかなというふうに思う部分がありますので、また御検討いただけたらと思います。

あと、これは全体に対してもそうですし、学校教育にかかわる部分で言わせていただいて感じなのですが、非常に大事な取り組みをたくさん抱えている部分があると思うんです。これからの計画として書かれているもので、実際進捗されているものということで、これをやったらいいんじゃないかというポジティブリストというんでしょうか、そういうものがたくさんあると思うんですが、ただ、それが、これをやったらいい、あれをやったらいいということでふえればふえるほど、例えば学校の先生方の日常業務の、本来的にあるべき一番基本の当たり前の業務の部分というのに制限がかかってきたり、時間的なしんどさが起こってくる可能性というのはゼロではないと思うんです。そのあたりの、現場からの声をどう吸い上げていくのかということと、その中でもどういうふうにやっていくのか。

特に、外部の人材を積極的に入れていかれてるとというのは一つの解決の方法だと思うんですが、そのあたりの現状についてもまた、恐らく把握はされてると思うんですが、一方的にこの計画でどんどんやりましょうというのじゃない、双方向のやりとりみたいなものというのは、私も今回初めて参加させていただいてますので、わからずに言ってる部分はあるかと思うんですが、そのあたりの双方向のやりとりができるようなシステムというのを無理のない範囲で、先生方の負担がさらにふえないような範囲で何か工夫をしていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

◇委員長 御専門の立場から、貴重なコメントだったと思います。

〇〇委員、お願いいたします。

◇委員 失礼します。小学校、中学校の代表という立場からお話しさせていただきます。

皆さんも御存じのように、今、テレビや新聞等でトップのニュースで報道されています、大津市のいじめの自殺の問題でございますけれども、悲しいことに、中学生が自殺をしたという事件がありました。その中で、特に我々小学校・中学校の現場でいまして、このいじめについてはいつでも起こる、どこでも起こるということで取り組んでおります。実際に、先生の前では余りいじめをしないものですから、なかなか我々見つけにくい、発覚しにくいというのが現状でございます。

そんな中で、そのいじめをなくす方策といたしまして、10ページでございますけれども、豊かな心の育成、いわゆる道徳教育、いじめや嫌がらせをしない子どもに育てたいとうたってい

ます。そのために、こころ豊かな子どもに育てていきたいなということで、日々教育をしています。もちろん、一たんいじめが発覚した場合には、そのいじめられてる子の立場に立っていろいろと解決していくと。学校だけではなく、教育委員会にも相談して解決していくというのが現実でございます。ということで、進捗状況ということでございますけども、このいじめ問題については日々いつでも起こるという観点でとらえています。

続きまして、9ページにあります、災害に強い教育施設の整備でございますけども、ここにも書いていただいていますように、小学校、中学校、昨年、一昨年におきまして国の補助事業を活用していただいて、大改修並びに耐震工事をしていただきました。そういった中で、すばらしい環境で教育をさせていただいております。その中で、市全体としては幼稚園、保育所の耐震化のほうの充実を願っております。

それと、あちこちありますけども、7ページ、食育。先ほど、食育のお話もありましたけども、食育に関しまして、私は今現在、中学校なんですけども、小学校も経験しております。小学校で給食、大変安くて栄養があって温かいものをいただけるということで、大変ありがたいという経験がありますけども、家庭によったら、なかなか家庭では栄養がとれなくて、唯一給食で栄養をとってるという家庭もございます。そういった面も含めて、これからさらに充実を願っています。

そんな中、中学校の給食化ということで、本年度から高南中学校で、2学期から給食がスタートします。あとの残りの2校の中学校も、来年秋から給食をスタートすべく計画していただいています。現場といたしましては、栄養士さんや栄養教諭さんと適宜連携いたしまして、子どもたちの食育の充実にあたりたいと、このように考えております。

以上です。

◇委員長 最後になりましたけども、連合自治会の代表、〇〇委員からお願いいたします。

◇委員 済みません、おくれて来て申しわけありませんでした。連合自治会副会長、〇〇と申します。初めてこの会議に参加させていただきましたので、どういうことを言っているのかわかりませんが、一応、連合自治会としましては、明るい町をつくるということで、今現在、蛍光灯の防犯灯をつけておりますが、各自治会、今、省エネということで、明るいほうのLEDにかえようかということで、昨年からはうちの自治会としましては35、45灯、随時各自治会で夜間、街頭を明るくしていくというようなことを進めております。また、各自治会の夜間パトロール、そういうことも頑張っております。

それから、私たちは、いろいろな役に就いておりまして、私も高石校区の社会福祉協議会の

役員でございまして、ここに書いております、こども元気広場ということで、昨年度、2年前からやらせていただきまして、放課後、講師の方に来ていただきまして、読み聞かせやら運動、スポーツの指導をしてもらっております。また、この間も連絡いただきまして、後手になってるんですけども、亀岡の交通事故の問題で、警察と今度タイアップをして、地域の、登下校道路の安全検証ということで各地区を回って、個々の危険箇所がないか検討するというようなことを聞いております。

また、私、青少年指導員もやっております、大阪府から指導を受け、年1回ですけども、社会環境調査というのをやっております、ビデオ店とか、ことしは携帯電話の販売店を調査ということで、年に1回、また有害雑誌の販売をやっているところの指導ということも行っております。さらに、年々、大阪市内からだんだんこちらのほうへおりてきているということを聞いておりますが、脱法ドラッグというんですか、今後またあれが出てくるんやないかなと懸念しております。

私たち自治会も、地域の子どもは地域の中で育てていくということをいつも考えております。そのように取り組んでますので、今後ともよろしくお願いします。どうもありがとうございます。

◇委員長 ありがとうございます。

最初に〇〇委員からお願いしたんですが、しょっぱなで、十分なメッセージがなかったんじゃないかと思いますが、もし補足でもございましたらどうぞ御意見を。

◇委員 皆さんのをお聞きしてましたら、私的の外れたことを言ってたなと思います。失礼しました。私も、婦人会としては、今おっしゃったような元気広場、そういうところに参加したり、NPO法人の子育て支援と同時に行ってますので、そういうのに参加したり、そういうことをしてまして。それで、元気広場では、私は、小学3年生の宿題を見るお手伝いとかそういうのに参加してまして、最初に言いました、それこそ子育てで参加できるのなら、やっぱり保育児童の病後のちょっとそういう保育所に行けないような児童の預かり等ができればいいなという感じで、そういうことを考えております。

◇委員長 〇〇委員、何かございますか。

◇委員 各委員の意見を聞いてて、〇〇委員の話のときに、公・民の役割というのをよく言われてたので、高石市が考える今の保育の公の役割と、専門家から考える公・民の役割とかをちょっと聞かせてもらえたらいいなと思ったんですけども。

◇委員 今、私がすぐに公・民の役割でこうだという形というよりも、それぞれの自治体の

中で当事者の方が中心になって決めていかれる部分は当然あると思うんです。一般論としては言えますけれど、例えば民間園というのは実に多様だと私は思っておりますので。私自身は、実はもともと民間の幼稚園の教員をしておりましたので、民間園の多様性というのはよくわかっておるつもりなんです。

なので、その中で、例えば公・民の役割というときに、公立でしか担えない部分というものがあると思う。でも、その中に、例えば民間に、ここは公立が中心だと思われている部分があるけれど、ここは担ってくださいという形で言っていく、先ほど、例えば指針をつくるということも含めて検討をとということをおっしゃっていただいたのは、そのあたりのことで、これまでいわゆる公・民の役割ということと言われてきたものと、これから違う形で出てくる、例えば私立の幼稚園の場合は、その私学の建学の精神に基づいてやるというところでもかなりの独自性はあるわけですが、民間委託ということがあった場合、公設民営という形でやる部分である程度の方角づけというのがあってもいいのかなというふうには思っているわけです。

そのあたりはぜひ、どのように皆さん考えておられるのかということをお考えいただいた上で、どの部分は公立が担うのか、どの部分は民間が担うのか。この部分は民間でも担ってくださいという要求があってもいいのになど。それはいろんな形で、例えば民営化の選定のときの項目の中で重視をしていくというふうな対応の仕方もあるのではないかなというふうにも思っております。

ちょっと、お答えになったかどうかかわからないですけど、そういうことだと思っております。

◇委員長 一応、一通り委員の皆さま方の御意見をちょうだいしたということなんですけども、私自身、この23年度の進捗状況を、一応目を通してきましたけども、以前の、去年の3月の、前回の会議録でもいろいろメモが残っておりますけども、ここで上がってる後期計画の項目と進捗状況、そして今後の目標というのが、項目によってはかなり抽象的なレベルでとどまっているという感じがします。もう少し具体的に書けないものかなど。書きにくいところもあるんだと思いますけども、可能な限り、具体的なレベルで書いていただきたいという感じがいたします。

あと、七つの施策体系の中で、どちらかというとそういった環境を整えていくという、そういう視点でのつくり方なんですけども、私自身はもう少し、子育て支援であれば、親子がきちんと向き合うことができるような、そういう環境づくりもあるんですね。要は、物理的な議論だけでなく、箱物をふやすとかそういう議論だけではなくて、もっと今の親たちが本当に忙しい中で生活を組み立てている中で、きちんと子どもたちと向き合うことができるような枠組み

づくりとかそういうことに柱をきちんと置いて、この次世代の議論をつくっていかうという、そういうことが重要ではないかなと思いました。

あと、部分的に、世代間交流とかいろんな大事なことが書いているんですけども、ただお年寄りの世代と若い世代が交流をするということが、目標とか目的ではないと思うんですね。それを通して、やっぱり地域づくりにつなげていって、そういうオリエンテーションといいますか、そういうものが必要ではないかと思います。

また、安心・安全の議論にしても、もうちょっと街灯とかをきちんと整えていくというのも大事なんですけども、一方でやっぱり安全教育とか安心教育とか、例えば地域安全マップづくりとかいうのはかなり、10年来の議論として普及してますけども、こういったものに親子で取り組んでいって、どういうところが地域社会の中でリスクの高いゾーンなのかとかいうことを経験的に体でわかっていく、そういうことがちゃんとこういった支援行動の中に入ってくるべきではないかなと思います。

あと、〇〇委員が大分危惧されている、公がどんどん減って行って民になっていくという。いい面もあるかもしれませんが、財政の議論と、やっぱり公が果たさなければいけない、こういった障がい児とか、特段の配慮が必要な領域というのはコストもかかります。そういったものをすべて民間で対応していくということで十分なのかどうか、その辺は十分部内というか課内の中で、最低ここだけはちゃんと公として責任を持つぞという、そういう心意気といいますか、そういうことも必要ではないかなと思います。

私もずっとこういった民営化の議論にいろいろかかわってきていますけれども、当初のお話とは大分いろいろ、状況状況で変わってきていることも実感しておりますので、もうちょっときちんとした筋の通った議論をやっていただきたいというのが、これは個人的な思いです。

まだまだいろいろ言いたいことはいっぱいないこともありませんが、司会が余りしゃべると問題ですので、ほかにまだどうしても言い足りない部分とか。

はい、どうぞ、〇〇委員。

◇委員 今、委員が言われたように、高石の場合でも福祉だったら福祉、障がいだったら障がいの当該職員と当事者、保護者を含めて本当に話ができる市でしたら非常にいいんです。今までから、民営化をやられる場合でも、幾ら当該担当の人たちの人と話をしても、これは決まってることやからもう話す余地ないというのがずっと続いているんです。何かこういう市ではやっぱり困るんですね。だから、これからいろいろと話し合いが、羽衣保育所の民営化についても、ちゃんと話をできる人が出ていって、おたくらは長やと思うけど、実際は保護者と話を

しても何もできないというのが、高石の現状です。

そういうことで行政がずっと進んでるから、例えば、これは例としてです。この33ページ、ここに小学校の児童数の状況というのがあるんです。これは平成20年までしかないんですけど、21、22、23、24年として、本当に小学生がどれだけ減ってるか。例えば、ことしは4月に、清高小学校では1年生が1学級しかできなかつた。それは、高石の今の、少子化とかいろいろ言われる、そらこれは全国的な問題です。高石市がどんどん若い人を含めて減っていくか、何でかということをもっと根本的な問題で考えていただかないと。例えば、堺は中学生を卒業するまで医療費、無料やと。高石は、去年までは最低の3歳児までで、ことし、何とか6歳児、入学前までですね。それでも一番おくれてて、ほとんど、他市と比べたら。堺なんかは、今言いました中学までと。

それから、医療費でも、こんなこと言ったら悪いけど、全国一高いですよ、国民健康保険医療もね。そういうことでは、高石に若い人たちが居住しにくくなっているから、どんどん出ていくし、実際は入る人が少ないということで、ますます高齢化が進んでいくのが現状だと思います。だから、この辺でもぜひ、例えばこれ、平成24年度の小学校の生徒数は幾らか。平成20年には3,797ですけど、4年たった現在では合計で何人かと。多分、減ってると思うんです。清高小学校が1学級しかできんぐらいやから、初めてですわ。だから、そういう意味で、やっぱり市として行政をもうちょっと考えていかんと、人はふえないと思います。若い人たちは特に。そういうことが根本的にあるように思います。

それと、松の実園のことですが、松の実園の子どもたちは障がい児で、就学前まで行ってます。市内の保育所、幼稚園に行かれてる子どもたちは延長保育があるんです。ところが、松の実園の子どもたちには、延長保育はないんです。障がい児を持つ親は、本当に働けないし、冠婚葬祭いろいろ用事あるときでも、これは預かってくれないということで、ぜひ高石においてもこの松の実園の延長保育は当然するべきだと思うという点では、ぜひ考えてくださいということをお願いしときます。

◇委員長 さらに発言をしたいという委員の方、いらっしゃいますか。

はい、〇〇委員。

◇委員 この資料の中の16ページに、ちらっとではないですけども、児童虐待のことが出ております。きょう、この中で、私も発言しておりませんからあれでしょうけど、虐待防止のことについての話題が出てると思います。

我々の周辺ではそういうことがないかということ、隠れたというかそのようなこと、事案があ

ろうかと思います。お母さんたち、御両親、子ども、地域、いろんなことの中で、支援というふうなことももちろん、次世代のことですからいろんなことで協力をするんですけども、この虐待というのをどのような形でどう見えていくか、発見していくかというふうなことについても、もう少し親として、それから地域の社会人としていろんな形でもっと見ていかないと、まだまだいろんなことがあろうかと思います。だから、今問題になっておるいじめと、それから虐待、子どもにとっては一番つらい、大変なことだろうと思います。もう少し親御さんたちもそういう目で周辺を、自分たちから見ていただきたいということもお願いしておきたいと思っています。

以上です。

◇委員長 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◇委員 先ほどちょっと、私学の幼稚園のことが、何か余り影が薄いというようなことを申し上げたんですけども、私立の幼稚園であれ保育所であれ、やはり公立と私立の共存というか、公立にできることと私立にできることと、そのはざまのこと、いろいろとあると思うんです。だから、公立幼稚園をなくさないといっても限りがあるかもわからないですけども、財政上やはり公立幼稚園というのはこういう教育をしていて、これは絶対私立ではできないからやっぱり存続しないといけないんだという、そういう面と、これは私学に任さないで公立ではできないという面とがあると思います。

それで、やっぱり公立の存在か私立の存在かというものが、この中にもはっきりと私は出てきてほしいなど、前の協議会でもそういうふうなことをちょっと話させていただいたんですけども、やはりいつも常々、例えば今、先ほど障がい児のことでもそうですけども、どうしても私学の幼稚園では、そういうふうな公立ほどには手厚くできないかなというふうに、私は認識しているんです。だからって公立のほうはどうなのか、その辺はわかりませんが、そういうふうなことも含めて、やっぱり人として一人一人が大事にされるというふうな教育を受けるために、公立も私学もある程度必要じゃないかなと思うので。

何か私も先ほどからいろんな何か、幼稚園とか保育所が統合されたり民営化になるというふうなことをお聞きして、改めて、先ほどの言い方でしたら、何か公立幼稚園がここにしっかりと書かれてて、私学の幼稚園は……というふうな言い方になったかもしれないんですけども、そうではなくて、そういうふうな役割の分担みたいなものが、教育ですから分担じゃないんですけども、何かやっぱりこれは非常に公立で重視をされていることで、こちらはまた私学で重

要視されていることという、そういうものがあると思うんです。

だから、やっぱり、こういう公私が共同して幼児教育を担っていくというふうな、そして高石市のこれからを担う子どもたちを育てているんですから、やっぱりその根っこの部分という見えない時期の教育というものがどれほどこれから大切なことかというふうなことが、今、中学校のいじめにしてもそうですけども、幼児期に自分のことをきちっと言ったり表現したりできる子どもを育てることがここで大事なので、手厚くするというふうなことにのみ、例えば預かり保育などでも、21時まで預かるとか何時まで預かるとかという、そういう何か保護者のために預かるというふうなことじゃなくて、いたし方がないから預かるんだというふうなところ辺が、何かとり違えて、何時まで預かるというふうな、何か親に働け働けというふうなそういうことじゃなくて。

親もその就労時間みたいなものを社会全体が考えていって、子どもはやっぱり夜になったらちゃんと親元で見てあげるのが一番望ましい形だよというふうなところ辺が、そして仕方がないときは何時までというふうなことで、先ほど、19時以降になったら少なくなるとかいった、いろんなそういう財政面のこともあったと思うんですけども、このどこかに21時まで預かるところの預かりのことが書いてあったと思うんですけども、何かそういうふうなことで、やっぱり教育というものがどういうものかということ、そして幼児教育というものが、保育所も幼稚園も含めて、何かどこかにもっとしっかりと書かれていたらいいなと願っています。

◇委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

◇委員 ちょっと今のことに関連してなんですけど、公立幼稚園では、やっぱり障がい児保育というのは大事に思ってますし、今、本当にクラスに四、五人、多いところではもう少し、障がいというほどの障がいではないですけども、やっぱり支援の必要な子というのはたくさん、どの幼稚園もいます。私立のほうでは、障がい児保育は少し難しいというお話だったんですけども、お母さんが望まれると、公立幼稚園ではどんな方も受け入れるようにしています。ですから、それに伴って、うちの幼稚園は加配をつけてもらってますし、5園のうち、うちは高陽ですけども、高陽と加茂幼稚園は加配をつけていただいています。加配は、各幼稚園に1人なんですけれども、そのたくさんの支援が必要な子を見ながら、加配はあっちへ行ったりこっちへ行ったりしながら、障がいやら支援の必要な子の面倒を見ています。

高石の公立幼稚園は、今、4歳と5歳とで、年々やっぱり少子化のこともあって、少し人数が少なくなってきています。私立のほうは3歳児、それから3歳になるとすぐに入園できると

というような状況とか、それからバス通園だとかいろんなこともあって、親のニーズがやっぱり私立のほうに向いてるなということもあるんですけども、やっぱり公立は公立でしかできないこと、しんどい親もいますし、子育ての支援の必要な親もいますので、そういうことをやっぱり公立で担っていかないといけないなどは思っていますので、地域の子どもたちを地域で大事に育てていけたらなと思いますので、親のニーズに沿うように、3歳児の保育や、それから子育ての支援のこと、それから親の支援のことも含めて、またいろいろと行政のほうも助けてほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

◇委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

一通り御意見をちょうだいしたと思います。

では、事務局のほうから何かございますか。

◇説明者 保健医療課です。

先ほど、高石市医師会の〇〇委員から御質問いただきましたハイリスク妊婦の件でございますけれども、お時間をちょうだいいたしましてありがとうございます。

22年度のハイリスク妊婦の数は、全体で70名でございます。19歳以下の方、35歳以上で初産の方、それと40歳以上の妊婦さんの方、合わせて70件で、全体の519件の妊娠届け出数から割りますと、13.5%となっております。年々、35歳以上の初産の方の割合がふえているといった状況でございます。

以上でございます。

◇委員長 〇〇委員よろしいですか。

◇委員 はい。ありがとうございます。

◇委員 委員長、一つだけいいですか。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇委員 先ほど、〇〇委員がちょっとおっしゃいました、民営化を今進めておるんですけども、たまたま子どもが受けたのは幼稚園と保育所の民営化、二つ一緒に受けて、一緒に認定こども園としてスタートしたわけです。

実際にやってみて、行政のほうが保護者の方々への御説明の中で、特に困りましたのは、幼稚園の教育の引き継ぎ、それから保育園の教育、保育の引き継ぎを、原則的にはそのまま受けられるような内容で保護者の方々には理解をされておるわけです。認定こども園として実際にやる場合に、幼稚園の教育と保育園の教育を一緒にできない部分がありまして、現実の公立の保育所

と公立の幼稚園の中で違うことをやっておるものを、どちらも受け継ぎますということの約束事で民営化が進んでいるところがあったわけでありますけど、そうすると、認定こども園として、幼稚園の子どもと保育園の子どもの教育を一緒にしなければいけない部分がありまして、現実には、やり出して、ああ、これはできる部分とできない部分があるので、保護者の方々にいろいろ理解をしてもらいながら、これはできないからこんなふうに進めていきますということとで。

今私が申し上げているのは、もしこれから、認定こども園の拡充問題が出ておりますので、加茂保育所は保育所だけの民営化だと思いますけれども、それ以外の保育所の民営化をされて、認定こども園ということをお進めになる予定であるならば、保護者の方々に認定こども園の教育、それから今度は学校教育という位置づけを、3歳以上は学校教育という言葉をきっちりと使われることが決まりましたので、就学前教育も学校教育の一環であるということが決まりましたので、そんなことも含めてきちっと理解をしていただきながら進まなければいけないことがあるのではないかと、こんなふうに感じました。

以上でございます。

◇委員 ちょっと、その件でよろしいですか。

認定こども園を、実際に当時〇〇委員さんのほうにお願いした時期というのは、全国的にあちこちにできましたが、認定こども園を受けるときには、公立の保育所、幼稚園を持つてる市町村がやるか、それとも民間の保育所なりを運営されてる方が認定こども園を運営していくかということで、当時は、そういう運営方針になってたんです。そやから、今のような話は余り出てこなかったんです。

高石は、いろいろと無理をしながら〇〇委員のところをお願いしたという経過があるから、また父兄にも納得していただかなければならないという経過もありましたから、そういう問題点が、私は当時から含めて出ていたと思うんです。だから、それは今後どうかということについては、やっていただいた、高石市の問題だったと思いますよ。

◇委員 ありがとうございます。

今回の法律でそういうことが明確に、認定こども園を拡充していくという方向性というのが出されたように思いますので、これから多分全国的にも加速的にふえていきますし、約1,000件ですけれども、全国で1,000の認定こども園があるんですが、それが一挙にふえていくのではないかなと、そんな思いがいたします。そんな中で、高石も進んでいかれるならば、保護者の方々への、多少、教育の仕方が幼稚園と保育園ではやっぱり違う部分が現実にはありますの

で、そのことをよく御理解いただいたらなど、そんなふうに思っています。

◇**委員長** それでは、事務局に戻します。

◇**事務局** いろいろ御意見いただきましてありがとうございました。

この進捗状況といいますか、この行動計画そのものについて、具体的な計画の中身の記載が少ないという最後の委員長の御意見、あるいは環境づくり、そういったことについても今後十分進めてまいりたいと思います。

この次世代育成支援行動計画につきましては、平成26年度までの計画でございます。この26年度以降については、また今後どうしていくかということは十分検討していかなければならないと思いますけれども、先ほど〇〇委員の御意見の中にもございましたように、今回の新システムの改正法案が大きく変わったことによりまして、認定こども園法と総合こども園という考え方が変わったこととあわせて、子ども・子育て支援法という新しい法案ができておりまして、この法案の中にも、一つは市町村の合議制機関の設置の努力義務が設けられてございます。

この合議制の機関で何をするかといいますと、市町村での子ども・子育て支援事業計画の策定ということがございます。これについても一応、法案の中では努力義務という考え方でございまして、これとこの次世代育成支援対策推進法に基づきます本協議会の兼ね合いということについては、今後まだまだ法案等を見ていかないといけないわけですが、いずれにしましても、この新しい法案の施行が来年の4月1日ということになってございます。

また、今申し上げましたように、この後期計画が26年度までということもございますので、この協議会と新しい法案に基づく会議との兼ね合いは十分我々で検討、調査研究させていただいた上で、27年度以降の新しい考え方の中で、この後期計画を受けての計画になるのか、新しい法に基づく計画になるのか、今の段階ではわかりませんが、今回も含めて今までのいろいろな委員さんからの御意見を反映させていく形の中で、新しい計画づくりを進めてまいりたいと思いますので、またその節にはお願いに上がることもあろうかと思っておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

◇**委員長** よろしいですか。きょうは限られた時間でありましたけれども、委員の方々から率直な御意見が出されたと思います。事務局及びその関係各課におきましては、それぞれの委員の意見をしっかり受けとめていただきまして、今後の施策運営に可能な限り反映していただけるようにしていただきたいと思っております。

それでは、本日の会議を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。